



市民課窓口での手続き混雑による 感染拡大を防ぐために

市民課
☎ 30-6111 ☎ 22-1398



ごみ・資源の出し方

清掃センター
☎ 22-2734 ☎ 24-7787

彦根駅西口仮庁舎3階の市民課窓口は、5月中旬まで大変混雑しますので、次の方法をご利用ください。

郵送で証明書が請求できます

請求できるもの

- ▶ 戸籍関係証明書（戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）、身分証明書など）
- ▶ 住民票の写し
- ▶ 税関係証明書等

郵送で転出届の手続きができます

① 転出届（郵送用）

彦根市ホームページの「[申請書ダウンロード](#)」から様式をダウンロードし、必要事項を記入印刷できない場合は、コピー用紙などに必要事項を記入

② 本人確認書類

運転免許証、健康保険証等の写し

③ 返信用封筒（簡易書留）

切手（84円+320円）を貼った封筒に転出先の住所、氏名を記入し、送付
※急ぎの場合は、速達分の切手を貼り付け、赤字で速達と記入してください。

証明書コンビニ交付サービスが便利です

マイナンバーカード（※）や住民基本台帳カード（※）を使って、コンビニエンスストアで証明書を取得することができます。

- ▶ 住民票の写し ※マイナンバーカード（15歳以上の方で利用者証明用電子証明書が登録済）
- ▶ 印鑑登録証明書 ※住民基本台帳カード（コンビニ交付の利用登録済）
- ▶ 戸籍謄（抄）本
- ▶ 戸籍附票の写し
- ▶ 課税（非課税）、所得証明書

※5月2日（土）～同6日（水・振）、同28日（木）、同31日（日）はシステムメンテナンスのため停止。

転入などの住民異動の届出期間延長

転入などの届出は、住み始めてから14日以内に届け出なければいけませんが、市役所への来庁を避け、届出期間を過ぎた場合でも、「正当な理由」があったものとして、通常どおり届出を受け付けします（マイナンバーカードは、転入届出が転出予定日から30日経過するとカードが失効する可能性があります）。詳しくは、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請は 証明書発行コーナー（福祉センター）をご利用ください

できること

- ▶ 申請用顔写真の撮影
- ▶ 申請書の書き方説明
- ▶ スマートフォンでの申請の操作説明

☎ 福祉センター ☎ 30-9241



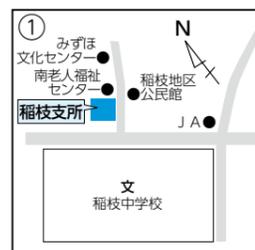
支所・各出張所をご利用ください

証明書の交付や住民異動・戸籍届出などの手続きができます。

稲枝支所では、事前に予約すれば、マイナンバーカードの受け取りができます。

問い合わせ先

- ① 稲枝支所 ☎ 43-2225
- ② 高宮出張所 ☎ 22-3210
- ③ 亀山出張所 ☎ 28-0022
- ④ 河瀬出張所 ☎ 28-1001
- ⑤ 鳥居本出張所 ☎ 22-2204



ごみや資源の収集は通常どおり行います

マスク、ティッシュペーパーなどを捨てる時は、次のポイントを参考に、感染拡大の防止にご協力ください。

マスク、ティッシュペーパーなどの正しい捨て方 **ポイント3つ**

- ① ごみに直接触れない
- ② ごみ袋はしっかりしばって封をする
- ③ ごみを捨てた後は手を洗う

感染を広げないごみの出し方

① ごみ箱にごみ袋をかぶせる

いっぱいになる前に早めに封をしてください。



③ 手を洗う

ごみを捨てた後はせっけんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



② マスクなどのごみに直接触らないように、しっかりしばる

ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。



ごみの出し方に注意することで、家族だけでなく、皆さんが出したごみを扱う市職員や廃棄物処理業者による、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症拡大防止対策になります。

（「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」（環境省）https://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html）を加工して作成）

急がない

ごみや資源の直接搬入を控えてください

清掃センターでは、通常どおりごみの受入れを行っていますが、外出を控えていただくために、粗大ごみや資源物といった急を要さないごみの持ち込みはで

きるだけ控えてください。
ごみからの感染拡大を防ぐためにも、ごみの出し方のルールを守り、ポイ捨てはやめましょう。



ご注意ください！ 新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺

彦根市消費生活センター
☎ 30-6144（平日9:00～12:00
13:00～16:15）

消費者ホットライン 局番なしの「188(いやや)」

（メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口につながります）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、窓口相談を控えていただき、電話相談をご利用ください。
※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などをお聞きします。
差し支えない範囲でご協力をお願いします。